

福県医発第1526号(地)

平成16年11月19日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



抗インフルエンザウイルス薬の供給等について

標記の件につきましては、昨年度におきまして平成15年10月31日付(福県医発第1412号)をもってお知らせしておりましたが、今般、日本医師会ならびに福岡県保健福祉部より別紙のとおり通知がありましたのでご連絡申し上げます。

本件は、インフルエンザ患者に対して適切な検査・治療を行うためには、インフルエンザウイルス抗原検出キット及び抗インフルエンザウイルス薬についても、その安定的な供給等を図ることが重要であり、各医療機関等に対して適切な量が提供されることが必要であることから、患者数等の動向を勘案して必要量を精査した上で、特定の医療機関等に過剰な量が提供されることがないよう、医療機関、卸売販売業者等に対し周知徹底を図るよう求めるものであります。

なお、厚生労働省において、抗インフルエンザウイルス薬について、インフルエンザの流行状況に応じた適切な供給を確保する観点から、当該製薬企業に対し10月15日時点で聞き取り調査を行ったところ、リン酸オセルタミビル(タミフル)については、「過去10年程度で最大規模の流行にも十分対応可能な量として約1,500万人分を確保」、「特定地域に過剰な量が供給されることがなく、インフルエンザの地域毎の流行状況に適切に対応するため、都道府県人口比に応じた初回品揃え出荷と流行状況に対応した流行出荷の2本立てによる出荷量の調整」等の報告を得たということであります。

つきましては、貴職におかれまして本件につきましてご了知いただき、必要以上のインフルエンザウイルス抗原検出キット及び抗インフルエンザウイルス薬を購入されないよう、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

また、インフルエンザウイルス抗原検出キットに用いる咽頭ぬぐい液等を採取する際には、患者の飛沫により医療従事者が感染する可能性が高いとの指摘があることから、十分な感染防御手技を講じていただきますよう併せて周知方お願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明





16 健 第 2986 号

16 薬 第 2413 号

平成 16 年 11 月 15 日

社団法人 福岡県医師会 会長 殿

福岡県保健福祉部健康対策課長

福岡県保健福祉部薬務課長



抗インフルエンザウイルス薬の供給等について（依頼）

標記については平成 16 年 10 月 29 日付け医政経発第 1029001 号・健感発第 1029001 号をもって厚生労働省医政局経済課長、健康局結核感染症課長通知がなされました。

今冬のインフルエンザ対策については、先般、16 健第 2858 号「今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」においてお願いしたところですが、抗インフルエンザウイルス薬の供給等についても依頼があったところです。

つきましては、抗インフルエンザウイルス薬等の安定供給対策の趣旨を十分に御理解いただき、別添通知について、貴団体の協力をお願いすると共に、貴会員に対して周知していただきますようお願いいたします。



(地Ⅲ150)

平成16年11月10日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

雪 下 國 雄

抗インフルエンザウイルス薬の供給等について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、抗インフルエンザウイルス薬の供給等につきましては、昨年度におきましても平成15年10月21日付（地Ⅲ171）をもって送りいたしました。

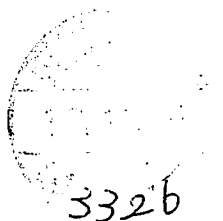
今般、別添のとおり、平成16年度における抗インフルエンザウイルス薬の供給等について、厚生労働省医政局経済課長、健康局結核感染症課長連名により、各都道府県衛生主管部（局）長宛に通知がなされました。

本通知は、インフルエンザ患者に対して適切な検査・治療を行うためには、インフルエンザウイルス抗原検出キット及び抗インフルエンザウイルス薬についても、その安定的な供給等を図ることが重要であり、各医療機関等に対して適切な量が提供されることが必要であることから、患者数等の動向を勘案して必要量を精査した上で、特定の医療機関等に過剰な量が供給されることがないように、医療機関、卸売販売業者等に対し周知徹底を図るよう各都道府県に求めるものであります。

なお、厚生労働省において、抗インフルエンザウイルス薬について、インフルエンザの流行状況に応じた適切な供給を確保する観点から、当該製薬企業に対し10月15日時点で聞き取り調査を行ったところ、リン酸オセルタミビル（タミフル）については、「過去10年程度で最大規模の流行にも十分対応可能な量として約1,500万人分を確保」、「特定地域に過剰な量が供給されることなく、インフルエンザの地域毎の流行状況に適切に対応するため、都道府県人口比に応じた初回品揃え出荷と流行状況に対応した流行出荷の2本立てによる出荷量の調整」等の報告を得たということであります。

つきましては、貴職におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会管下関係医療機関等に対して、必要以上のインフルエンザウイルス抗原検出キット及び抗インフルエンザウイルス薬を購入しないよう周知方よろしくご高配の程お願い申し上げます。

また、インフルエンザウイルス抗原検出キットに用いる咽頭ぬぐい液等を採取する際には、患者の飛沫により医療従事者が感染する可能性が高いとの指摘があることから、十分な感染防御手技を講じるよう関係医療機関等に周知いただきますよう併せてよろしくお願い申し上げます。



医政経発第 1029003 号

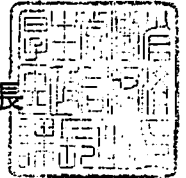
健感発第 1029002 号

平成16年10月29日

社団法人日本医師会

常任理事 雪下 國雄 殿

厚生労働省医政局経済課長



厚生労働省健康局結核感染症課長



抗インフルエンザウイルス薬の供給等について（協力依頼）

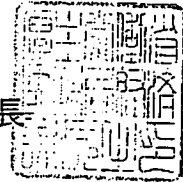
標記について、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）長宛てに通知しましたので、送付させていただきます。その趣旨を御了知いただき、傘下会員に対する周知、協力方よろしくお願い申し上げます。



医政経発第 1029001 号
健感発第 1029001 号
平成 16 年 10 月 29 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長



厚生労働省健康局結核感染症課長



抗インフルエンザウイルス薬の供給等について（依頼）

今冬のインフルエンザ対策については、平成 16 年 10 月 22 日付け厚生労働省健康局結核感染症課長通知「今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」（健感発第 1022001 号）により通知されたところであるが、インフルエンザ患者に対して適切な検査・治療を行うためには、インフルエンザウイルス抗原検出キット及び抗インフルエンザウイルス薬について、その安定的な供給等を図ることが重要であるため、下記の事項に十分留意の上、対応されるようお願いするとともに、現時点における供給見込み状況を別添により情報提供するので、各都道府県におけるインフルエンザの総合対策の参考とされたい。

記

1. 抗インフルエンザウイルス薬等の安定的供給を図るためには、各医療機関等に対して適切な量が提供されることが必要であることから、患者数等の動向を勘案して必要量を精査した上で、特定の医療機関等に過剰な量が供給されることがないように、貴管内の医療機関や卸売販売業者等に対し、周知徹底されたいこと。
2. 当該製薬企業からは、過去 10 年間で最大規模のインフルエンザの流行にも十分対応可能な量として約 1,500 万人分を確保すること、インフルエンザの流行状況に応じた適切な供給を確保する観点から出荷体制を整備すること（初回品揃え出荷と流行出荷の 2 本立て）等の措置を講ずる旨の報告を得ているところである。ついては、各都道府県においても、当該企業のこうした取り組みをご了知の上、医療機関、卸売販売業者、当該企業等と連携しつつ、抗インフルエンザウイルス薬の適切な供給の確保に取り組まされたいこと。

3. インフルエンザ対策について迅速かつ適切に対応するため、都道府県医師会関係者、都道府県薬剤師会関係者、卸売販売業者、学識経験者、保健所職員等からなるインフルエンザ対策委員会等を活用し、例えば関係者の理解と協力を得て、抗インフルエンザウイルス薬の適切な供給を図るための上記取組に関する情報の共有のほか、抗インフルエンザウイルス薬等の地域における供給状況の把握及び医療機関等への情報提供や総合的なインフルエンザの予防対策の適切な対応に努められたいこと。
4. インフルエンザウイルス抗原検出キットに用いる咽頭ぬぐい液等を採取する際には、患者の飛沫により医療従事者が感染する可能性が高いとの指摘があることから、十分な感染防御手技を講ずるよう貴管内の医療機関等に周知徹底されたいこと。

抗インフルエンザウイルス薬等の供給見込み

平成16年10月29日

医政局経済課

1. 抗インフルエンザウイルス薬の供給について（10月15日時点での企業からの聞き取り結果を基に作成）

○「タミフル」については、インフルエンザの流行状況に応じた適切な供給を確保する観点から、当該企業は次のような措置を講ずる予定。

- ・過去10年程度で最大規模の流行にも十分対応可能な量として約1,500万人分を確保
- ・特定地域に過剰な量が供給されることなく、インフルエンザの地域毎の流行状況に適切に対応するため、都道府県人口比に応じた初回品揃え出荷と流行状況に対応した流行出荷の2本立てにより、出荷量を調整

○「リレンザ」「シンメトレル」についても、各企業ともに、追加輸入等の緊急対応が可能となるよう準備。

○薬剤の適正使用や予防を含めた総合的なインフルエンザ対策が重要。

①タミフル（一般名：リン酸オセルタミビル 中外製薬）

- ・特徴 A型・B型インフルエンザウイルス感染症に有効

発症後、48時間以内に投与することが必要

タミフルドライシロップは小児の適応を有する

- ・昨シーズンの供給量（生産量）

1,230万人分

（うち残量：611万人分）

- ・今シーズンの供給予定量

1,500万人分

（タミフルカプセル75：980万人分、タミフルドライシロップ3%：520万人分）

※8カプセルを1人分、ドライシロップ1瓶(30g)を2.9人分として換算

②リレンザ（一般名：ザナミビル水和物 グラクソ・スミスクライン）

- ・特徴 A型・B型インフルエンザウイルス感染症に有効

発症後、48時間以内に投与することが必要

- ・昨シーズンの供給量（生産量）

8万人分

- ・今シーズンの供給予定量

28万人分

（上記数量は現時点で対応可能な数量。流行状況及び備蓄要請等に合わせ、更なる追加供給に応じられる様、検討を行う予定とのこと。）

③シンメトレル（一般名：塩酸アマンタジン ノバルティス）

- ・特徴 A型インフルエンザウイルス感染症のみに有効

発症後、48時間以内に投与することが必要

- ・脳梗塞後遺症やパーキンソン症候群に治療が主な用途であり、全量をインフルエンザ治療に使用できるわけではない。

（販売予測を上回る需要が生じた場合には、原末を緊急輸入し、製造・包装が可能であるとのこと。）

2. インフルエンザウイルス抗原検出キット（迅速タイプ）の供給について（10月15日時点での企業からの聞き取り結果を基に作成）

製造/輸入業者：タウンス（製造、日本ペクトン・ディッキンソンが販売）、デンカ生研（製造）、住友製薬バイファイナル（輸入）、富士レビオ（製造）、シスメックス（製造）、第一化学薬品（輸入）、ミズホメディー（製造）

※検査所要時間は5～20分程度

※ほとんどの製品の有効期間は10～16か月

- ・昨シーズンの供給量（生産量）

1,553万人分（うち、残量448万人分）

- ・今シーズンの供給予定量

1,802万人分

（需要増に対応し、更に290万人分の増産が可能とのこと。）